

“空き家をお持ちの人”と“移住を希望する人”との橋渡し 空き家バンク制度

📍 企画振興課 ☎73-6631 FAX82-3086 Eメール: chiikidukuri@city.minamishimabara.lg.jp

定住促進のため、空き家の有効活用を図る「空き家バンク制度」を実施しています。空き家を売りたい人、貸したい人は「空き家バンク」に登録をお願いします。
※市は契約交渉などの仲介はできません。
※登録対象物件は、人が住める程度の物件です。
※空き家改修にあたる補助制度あり(最大50万円)。
詳しくは、お問い合わせください。

空き家バンク制度の概要



南島原市 田舎暮らし情報 [検索](#)

Uターンに関するあなたの「知りたい」をお聞かせください



南島原市に帰ってきたい。南島原市に住みたい。こんな人身近にいませんか？
本市では、Uターンを検討されている人に対して「応援プログラム」を準備しています。
Uターンを無理に勧めるものではありませんので、お気軽にお問い合わせください。
※Iターン・Jターンも大歓迎。

平成31年度 競争入札参加資格審査申請受付

📍 管財契約課 ☎73-6626

申請方法などの詳しい情報は、南島原市ホームページまたは管財契約課窓口でご案内しています。

受け付ける業種（全業種）

「建設工事」、「建設コンサルタント等業務」、「物品調達・その他業務」
※「物品調達・その他業務」については、平成30年度からの有効期間が2年間のため、平成30年度からの申請受付済者は、今回提出不要です。

受付期間

1月10日(木)～2月28日(木) 必着

入札参加資格の有効期間

- 「建設工事」、「建設コンサルタント等業務」
4月1日～2020年3月31日【1年間】
- 「物品調達・その他業務」
4月1日～2020年3月31日【1年間(平成30年度からの有効期間2年間の残期間)】

申請書提出先

〒859-2211 西有家町里坊96番地2
総務部 管財契約課

申請方法

昨年度電子申請されている方は現在の申請データを修正入力できますが、提出書類はすべて必要です。
(③以降の手続きになります)
今回初めて電子申請を行う場合は利用申請が必要です。
(①からの手続きが必要です)

- ①申請者から南島原市へ電子申請を行うための利用申請
 - ②南島原市から申請者へ電子申請のためのIDなどを送信
 - ③電子申請システムで必要事項を入力
 - ④システムから印刷し、申請ボタンを押す
 - ⑤チェックリスト、申請書及び添付書類をA4紙ファイルにとじ、管財契約課へ提出
- ※原則、電子申請となりますが、併せて、A4紙ファイルでの提出も必要です。

市内に本社を有する申請者で、電子申請が困難な場合は、事前に管財契約課にご相談ください。
詳しくは、市ホームページまたは管財契約課にお問い合わせください。

市民意見募集(パブリック・コメント)を行います

📍 〒859-2211 西有家町里坊96番地2 FAX82-3086
① 企画振興課 ☎73-6631 Eメール: seisakukikaku@city.minamishimabara.lg.jp
② 人事課 ☎73-6623 Eメール: jinji@city.minamishimabara.lg.jp

市が策定を予定している以下の計画(案)および条例(案)について、皆さんのご意見・ご提案をいただくため、市民意見募集(パブリック・コメント)を行います。

①南島原市新市建設計画(案)

魅力ある地域づくりと住民福祉の向上および市全体の均衡ある発展を目指した、まちづくり全般のマスタープランとなる「南島原市新市建設計画」を変更します。

②南島原市長等政治倫理条例(案)

市長、副市長および教育長ならびに市民による政治倫理の確立を図り、市民に信頼される公正で民主的な市政の発展に寄与することを目的に、条例を制定します。

【共通事項】

- 閲覧・募集期間
1月4日(金)～24日(木)
- 閲覧場所…担当課、各支所、市民サービス課(市ホームページにも掲載します)
- 意見などを提出できる人
 - ①・市内に在住・在勤、在学の人
 - ・市内に事業所などを有する人
 - ・パブリック・コメント手続きに係る事案に利害関係を有する人
 - ②・市内に在住の人
- 意見の提出方法
意見内容、住所、氏名、年齢、性別を記載し、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかで提出してください。(任意様式で可)
- 意見の公表
お寄せいただいたご意見の要旨とそれに対する本市の考え方は、後日ホームページなどで公表する予定です。
- 提出先
担当課、各支所、市民サービス課

参加者募集 第16回 長崎県ねんりんピック スポーツ交流大会

📍 福祉課 ☎73-6651



📅 5月11日(土) ほか

- ※ボウリング、ゴルフは、開催日が異なります。
- 📍大村市(シーハットおおむらメインアリーナ) ほか
- 📍個人競技: 500円
団体競技: 1チーム当たりの料金(料金は団体種目によって異なる)
- 参加資格…県内在住の60歳以上(昭和35年4月1日以前に生まれた人)
- 受付期間…1月7日(月)～2月28日(木)
※ボウリングは1月7日(月)～3月23日(土)まで。
※ゴルフは4月3日(水)～24日(水)まで。

- 種目(全19種目)…卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ゴルフ、マラソン、弓道、剣道、グラウンド・ゴルフ、太極拳、ソフトバレーボール、サッカー、水泳、ボウリング、ターゲットバードゴルフ、ローンボウルス、バウンドテニス
- 📍各種競技団体に申し込んでください。
※詳細はお問い合わせください。